

第5回ユニバーサルスポーツ分科会主な発言一覧

日時：令和6年1月31日（水）14:00-15:30

場所：兵庫県庁3号館7階 参与員室

出席者：8名（対面8名（うち大矢委員代理：岩見コーチ）

欠席2名（齋藤・樽本委員）

4 議事＜主な発言：進行 増田和茂座長（県障害者スポーツ協会理事長）＞

(1) 第2回HYOGOスポーツ新展開検討委員会での主な意見について

【増田座長】

- ・第2回HYOGOスポーツ新展開検討委員会については、私の方が出席しましたので、その内容について幾つかお手元の資料でお伝えします。
- ・内容は最初のページにあります。この委員会はどのような人が出席しているのかということですが、知事を筆頭に、ヴィッセル神戸の社長、阪神タイガースの社長さん。朝原さん、それから沢松さん、ウェイトリフティングの八木さんのようなアスリートの方たちと我々のような団体関係者、経営側の方で議論しています。
- ・その中で、座長が、沢松委員をご指名して沢松さんのご経験のもとでいろいろとご発言がありました。
- ・検討テーマ4になりますが、バリアフリーはもちろん大事だとスポーツ庁の資料にもありますが、ご自身が車椅子スペースをご覧になってという環境の中で、そこにも触れながら、沢松さんの方からお話をいただきました。
- ・主に下線の箇所ですが、私どもの分科会としては、いろいろな話をしたのですが、施設のことであったり、ソフト面について、その中でもやはりまだまだハード整備が遅れているという中ではですね、ここにも書かれているように、トイレの問題、アクセスの問題、それから駐車場の問題とかですね、そのようなことを細かくいろいろな話をしています。
- ・それから、大きな施設があるところはどうしても、現在もそうなのですが、やはり交通の便が悪いと。このあたりは、以前にも笠本委員がいろいろお話をいただいていますね。
- ・場所の話の内容で、沢松さんからのご意見をいただく中で、実際にはどのようなことがあるかということで、沢松さんの方からちょっと強調されたのは、アプリという言葉が非常に印象に残っています。
- ・要は今、SNSはスマホの時代で、障害の方たちのスポーツをする環境というのは、アプリを入れたらですね、どこは車椅子で通れるとか、どこなら車椅子レースができるとか、どこなら水泳ができるとか。それなりのハード整備になっているのか、ソフトがどうなっているのか。
- ・そういうことがアプリとして情報整理できれば、もっと使いやすい社会になるのではないかと。非常に印象に残っています。
- ・私は最後の方としましては、どうしても一般のスポーツとパラスポーツ、ユニバーサルスポーツはどうしても分かれた議論になってしまうのですが、そうではなくて、皆さんがずっとインクルーシブと言う中で、障害のある方も無い方も一緒になってスポーツを展開していくという中では、そのような理念というか方針でいくべきではないか。
- ・スポーツだけではなくてセカンドキャリアも含めてです。一般のアスリートになると、スポーツの分野だけではなくてその前後関係の話の展開になるのです。どうしてもパラスポーツとなると、種目のこととか環境のこととかという名前のことだけ議論されます。

- ・そのようなマーケットとしても、障害の方たちのスポーツも同じではないかということをし少し強調させていただきました。
- ・そのような中で、ある人が言われたのですが、夜間中学校って必要ですかと、でも結局はいまだに義務教育を受けられない人達がいるんですね。途中で退学したりする子供たちがいるという中では、やはり必要であって、障害の方たちも、一般の施設の中に全部入れてしまうと、逆に今度は使いにくいハードになってしまうということもあるので、その辺も十分に配慮しながら、ハード整備が必要ではないかというようなことを議論しました。
- ・2時間ほどの会議ですが、具体的に、非常にいろいろな話があります。全体としては、ユニバーサルの話はなかなか思いを伝えられないというか、時間的、物理的な制約がある中で、そのような話をさせていただきました。
- ・皆さんが今見たこの資料の中でお気づきの点とかですね、何かご質問等ございましたら、資料1の方からご意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。ユニバーサルスポーツの振興というテーマです。
- ・この辺りはどういうふうに意見が出たのかとかですね。そのようなことで、いかがでしょうか。この資料だけでなく結構です。
- ・この後は、具体的ないろいろな意見を踏まえてどう推進体制を作っていくのかという話に展開してくのですが、今のこの時点でのご意見、ご質問等はないでしょうか。

【小俵委員】

- ・2点あるのですが、パワーポイントの資料でまとめられていますが、違和感を感じたのは、04のパラスポーツ拠点施設で、2つ目のところに障害特性に応じたユニバーサルデザイン化と書いてあります。
- ・私の理解が間違っているのか分かりませんが、ユニバーサルデザイン化というとなんかものすごく広いイメージがあります。それに対して、障害特性に応じたとなると少しそれぞれ個別にというような感じがして、障害特性に応じた配慮というのは分かるのですが、ユニバーサルデザイン化という大きなものを障害特性に応じて行うのかなあとすると、少し何か違和感を感じました。この点分科会でどのような議論だったか、教えていただけますか。
- ・この話の際には会議には出られていなかったのですが、施設について予算を考えて障害特性に応じたとなるとやはり個別の配慮のようところに繋がっていくと思ったのですが、ユニバーサルデザイン化となると少し分かりませんでした。

【増田座長】

- ・事務局からコメントいただけますか。

【事務局】

- ・こちらの資料の作成にあたりましては、最初の第1回目からですね、皆様と議論を重ねて、これまでのA3の現状、課題等をまとめた資料をベースに議論を進めさせていただいたわけですので。
- ・その中の施設の話の中で、障害特性に応じて、ハード・ソフト両面での対応が必要ですねという話がこれまでからあったかと思うのですが、それを踏まえて障害特性に応じたユニバーサルデザイン化を検討ということで書かせていただきました。少し要約した部分もあるかとは思いますが、そのような意図での文章でございます。

【小俵委員】

- ・私も障害特性に応じて配慮が必要だと言ったことがあるのですが、少し繋がりとどうかということだけなので、またご検討いただけたらと思います。

- ・もう1点は沢松委員が言われている中で、感想になるかもしれないのですが、アプリの導入とかできることから始めていきたいと思いますというところが、大きな流れなのかなと私自身は受けとめています。
- ・トイレとか、それぞれの施設改修になってくると、予算的にも、それから時間的にも、いろいろ課題があるかとは思いますが、一番簡単などころでいくと、表示ですね、何かトイレの表示とか、それから更衣室の表示だとか、スタジアムの表示だとか、そういったものは結構手軽に用意ができるのではないかと思います。
- ・そうして施設全体に出来ると、あちこちやっているじゃないかとなりますね。設置されていくと何となく進んだ感が、見える化するのではないかと思います。
- ・少し時間がかかるとか予算がかかるとは、順番に投資したとして、そこまでは至らないようなことには、少しでも早く取りかかることによって、皆さんの機運が、せっかくこうして皆で話し合っていることが、ちょっと見える化して、何か進んでいるからもっと頑張ろうというようなところに繋がっていけば良いなと思います。
- ・オリンピックの時もピクトグラムでしたか、ああいうふうな、それこそ日本だけではなくて、どの方が見てもわかるような、そういった表示なんかがされるというのも1つだと思います。
- ・また、視覚障害の人はよく点字ブロックが必要と言われますが、点字ブロックを施設全部にするというのはものすごく大変なことだと思うのですが、最近はその代わりとなる何かキャリーバックみたいなもので、ちょっとコンピューターで入力しておけばその施設全体を移動させてくれるようなものとか、それもアプリで何か使いやすくなっているようなので、そういったハードともいえないソフトともいえない、ちょうど中間ぐらいのことかもしれないのですが、そんなことが具体化されていくといいなと思いました。

【増田座長】

- ・はい、アプリの話ですね、沢松委員からは、テニスで壁打ちってありますが、壁打ちでもコンクリートの壁によって、どのボールを使ってということがあるとご発言がありました。私は知らなかったのですが、それが、その場合は出てくるらしいです。この壁はどのボールを使ったらいいとかですね。
- ・それも商品化されているらしくて、テニスボールの中でも、壁打ち用でも何種類かあると聞いて、初めて知ったのですが、パターンが違うとやっぱりこのボールは避けようかというようなことで、お金がかかるようです。
- ・確かに障害に応じて、そこのハード面というのは大きく変わっていて、先週も県の障害者スポーツ交流館の方でブラインドテニス大会があったのですが、業者の方は、毎回無償で展示の簡易式の本当に今、自分とちょうどこの手帳の幅より狭いものを誘導していくようなスタイルですが、企業努力という形で、社会貢献でそういうことをやってくれています。こういう状況では、すべてが公金を使うだけではなくてそういった民間の方たちも今そういうハード面でも協力的だということを少しコメントさせてもらいたいと思います。ありがとうございます。はい。他いかがですか。

【新銀委員】

- ・私もアプリのところにはすごく反応したのですが、アプリを使って多くの方が、スマホを持っているという時代の中で、アプリを導入して、そのアプリの中で、例えば、どういうイメージか分かりませんが、いろいろな施設が一斉に表示できますよとか、実際使ってみてどうだったというアンケートな

んかもできると思います。

- 例えば入力しやすかったとか、予約の使い勝手が悪かったというようなデータを集約するときにもそのアプリで可能になっていくのかなと思いますし、実際に施設を使ってみてどうだったかということが、優先順位で表示できると思います。
- 設備面にしても、何にしても、本当に足りないことがたくさんありますが、障害者が使いやすいというところは、逆に誰でも使えるというところを考えると、底上げという意味では、みんなでどんなふうにしたらスポーツがしやすくなるのかということ、みんなで考えようという意味ではこのアプリというのはすごく現実的だなと思います。
- 実際にコスト面とか、これを作ってどのぐらいの費用が必要になるかということはあると思いますが、ただ、企業努力で障害者もスポーツ施設を利用するユーザーであるというところでは、こうして欲しいああして欲しいということが、どんどん活発に言えるのではないかなと思います。

【増田座長】

- 私も少し個人的に放課後等デイサービス事業をやっている方と繋がっているのですが、やはりそれがまたソフト。アプリができていて、そのまた他の従業員がそれをまたさらに商品化して、使っていけばビジネスになっていくわけですね。
- これはやはりビジネス化してくような何か手法というか、ただお金がかかるのではなく、そういう中で商品化という形でいければ一番望ましいのかなと思います。ほかの方いかがでしょうか。

【三上委員】

- 私は高砂市スポーツ推進会議委員をしていますが、この前に市が会議でアンケートの内容を検討されたとき、文書の中に「障害者スポーツについてあなたはどう思いますか」等、障害者スポーツという表現が多く見受けられましたので、パラスポーツに変更されたらどうですかと提案をさせていただきました。聴覚障害の委員も同席されていましたが、特に異論はないようでした。
- 東京パラリンピックの後、障害者スポーツはパラスポーツという名称に変わりつつあるのですが、皆さんの意識は障害者スポーツの名称のままでした。
- この分科会でも、表現が混在していることの違和感に対してご提案があったかと思います。
- 兵庫県も障害者スポーツ協会となっていますが、固有名詞の変更はなかなか時間がかかるかもわかりません。
- 固有名詞とそうでないものとの使い分けということも分かるのですが、これだけパラスポーツという名称に皆さん親しんでいただいているので、兵庫県でも今後、各方面でパラスポーツという名称に変更をしていただけるようご検討をお願いします。
- ひょうごパラスポーツ指導者協議会も去年、障害者スポーツから名称を変更しました。変更への事務処理はありますが、前向きにご検討をお願いいたします。

【増田座長】

- この辺りの名称については、少し話が変わりますが、今回の分科会のテーマがユニバーサルスポーツという、これは障害のある人、ない人もいう中で今はそういう言葉の流れがありますね。
- 来年、デフリンピックがあるということでパラスポーツを非常に嫌っている状態のグループがあったりとか、パラリンピックが終わってパラになった

ということを非常に懸念している、障害のグループがあったりとか、地域によってはまだ使いにくいという中では、じゃあパラというパラリンピックをイメージしてしまうというのが、当事者の方たちの声であって、一般の健常者の方たちはもう統一的にこうあったらいいよとなるかもしれませんが、笠本委員この辺りいかがでしょうか。

【笠本委員】

- ・そうですね。デフリンピックの方々は特にパラという言葉を使うと自分たちが入っていないみたいな感覚になると聞いたことがあります。
- ・パラスポーツに一本化されるというのは、いろいろな障害の方の意見を聞いていると、どうなのかなと思ったりもします。いろいろな方々のとらえ方なので難しいですが、そういう意見は確かにたくさんあります。

【増田座長】

- ・はい。他の議題もありますので、皆さんいかがですか、これだけはお伝えしたいということはありませんか。はいどうぞ。

【青山委員】

- ・ユニバーサルスポーツ分科会ということで、細かいですが、パラスポーツ、障害者スポーツの範囲になると思うのですが、検討テーマ4のところでは、05として女性スポーツの促進とあります。委員会では何か議論はあったのでしょうか。
- ・女性スポーツの促進というか、もちろんスポーツという流れでいくと、女性とか、或いは高齢者とか、いろいろな観点がありますが、あくまでもこの分科会としては、障害者に限った議論をしてきたと思います。
- ・今、日本パラスポーツ協会も含め、女性をターゲットにして、これも女性委員会ができてという状況です。県大会や老人スポーツ大会といってもやっぱり女性が少ないという中ではそういう客観的なデータを見てくと、女性が少ないというようなところで、ここに必然的に上がっているのかなと思いました。
- ・当然ここに対しての具体的な方策を講じてきたということは、過去にもあったかと思いますが、ただやはり女性の場合は女性自身の体を理解するという中では、指導者側というか、女性の活動を活発にしようということだけではなく、女性が参加してという中では、資料に書かれているような、仕事の関係、子育ての関係等で継続しにくいということは、そのサポートが必要ということが、話に含まれるとは思ったりしました。
- ・もし最終報告に向けて、女性スポーツ以外にもユニバーサルスポーツに関わる場所は、少しでも議論がされるのかなと思いました。

【事務局】

- ・この女性スポーツの部分については、HYOGO スポーツ新展開検討委員会の方で、意見があってこの資料に盛り込まれていると聞いております。こちらの分科会では、所掌として委ねられておりますのは、障害者スポーツの振興の部分でございますので、基本的にはこの分科会では障害者スポーツの部分での議論ということが求められる部分になりますので、それ以外の女性などのスポーツの部分は、新展開検討委員会の方での議論になるという状況でございます。

【青山委員】

- ・はい。わかりました。

【増田座長】

- ・よろしいですか。はいどうぞ。

【木村委員】

- ・障害者スポーツというのは、のじぎく大会の時もそうなのですが、障害者手帳を持っている方が参加資格があると、その中でも障害手帳の分類によっては、種目が5種目あるのに、この人は1種目しか出れませんとそういうことがありますよね。
- ・こっちの人は出れて、他の人は出れないとなると、こんな出れない競技見に行きたくないとなりますよね。やはり皆さん手帳を持っているので、皆さん一緒に競技に出れますよと、そういうな形でやっぱりこう門戸をちゃんと広げられた方が、より多くの方が参加ができるのではないかと思います。
- ・今の段階では無理かもしれませんが、やはりそれはちょっと頭の片隅に置いていただいて、やはりグループに参加してもらえそうなポーズをして、少し門戸を広げるということを少し考えていただけたらなと思います。

【増田座長】

- ・これはのじぎくスポーツ大会の話ですね。

【新銀委員】

- ・具体的にはそうですね、はい。今精神の方たちも、同時に大会に行ったら一番少ないですね。だから、希望を聞くのですが、なかなか参加されないですね。

【笠本委員】

- ・確かにのじぎくスポーツ大会や神戸市の障害者の大会だと、精神の区分があるのですが、その先、全スポでやるかということとなかったりとか、先に繋がらないので、何かもう少し目標が、精神の方にあればいいのかなと思います。のじぎく大会は何のためにやるのかという議論になるとと思います。

【増田座長】

- ・はい。ではありがとうございました。

(2) 第4回ユニバーサルスポーツ分科会、第2回HYOGOスポーツ新展開検討委員会を踏まえた報告案の修正について

【増田座長】

- ・いかがでしょうか。皆さんからのご意見を整理して、修正を加えているわけですがいかがでしょうか。
- ・最初の頭出しと、それからパラスポーツの普及・理解促進というところに特化して、皆さんご存知、分かっていると思いますが、障害の害はすべて漢字という形で通しております。頭のところの3行目のパラ陸上、来年とありますが、これでいいですか。

【事務局】

- ・これは失礼しました。今年に修正いたします。

【増田座長】

- ・はい。皆さんいかがですか、はいどうぞ。

【小俵委員】

- ・私の理解が間違えていたら良くないのですが、福祉事業所での取組強化というのが2ページの一番上にありますね。
- ・それから3ページの上にも同じように出てきますね。ここに書いてあることはもうその通りだと思うのですが、福祉事業所でなぜスポーツをという、何か目的みたいなものがここには見当たらないような気がしています。
- ・私の理解で合っているかどうかの確認なのですが、座長、これはやはり余暇という目的、余暇を充実させるという目的であっていますでしょうか。
- ・齋藤委員が言われたかと思いますが、あまり余暇という言葉は出てこなかつ

たかと思いますが、何か目的が何かあればいいなと思いました。

- ・私の理解では、余暇ということでは、放課後等デイサービスなんかは、長期休業中であるとか、そういった学校が終わった方が5年ということで、放課後等デイサービスになってきますし、そもそもデイサービスの目的は、障害のある子供たちの余暇活動を充実させるということでそれがサービス利用に繋がっているというふうに思っているところです。
- ・ここでは、障害者のサービス利用のシステムの中にパラスポーツと書いてあるのですが、何か目的があればいいのかなと思ったところです。それに就労継続支援B型の中にはそもそも余暇支援ということは入っているかと思うのですが。

【新銀委員】

- ・齋藤委員がおっしゃっていたのは、例えば一般の会社の中で、スポーツをする選手として雇用されているという話が出ていたかと思うのですが、そういったイメージで、例えば就労継続支援B型の中にも、スポーツをすることによって何らかの貢献をするという意味で、余暇ではなかったと思います。
- ・就労継続支援B型といえば、就労ということを前に出していますので、余暇は社会的支援とか余暇支援とかはありますけれども、仕事の一部というような意味づけでスポーツができないかなと、その意味では工賃の対象にならないかなという意味合いのことを最後に私も言ったかと思います。
- ・だから、放課後等デイサービスの場合は、就労ではないですので、同じ福祉事業所でも意味合いが違っているかと思います。あくまでもその利用者の方が働くと同等にそのスポーツをすることによって事業所のその質を上げるだとかその効果を目指すということかと思います。
- ・だから、一般の企業の人たちが、そのスポーツをされる方を雇用するイメージとよく似てるというところで、障害者であってもそのスポーツに貢献するということができはしないだろうかというお話だったと記憶しています。
- ・そういう意味では、例えば、最初のパラスポーツの普及・理解促進の中での福祉事業所での取組強化は、就労継続支援B型などのということで就労が出てきますので、ここにはそういった意味合いが入っていて、次の2のアスリートの発掘の部分の福祉事業所等の取組強化は、こちらはその余暇という意味合いなのかなと思います。だから同じ福祉事業所での取組強化ではあるのですが、言っている中身が少し違うのではないかと考えています。

【小俣委員】

- ・ありがとうございます。

【増田座長】

- ・ほかによろしいでしょうか。はい。はいどうぞ。

【三上委員】

- ・普及の最初のところなのですが、障害者が取組むスポーツ競技に偏りが見られる、認知度が低いという表現があります。これはどういう競技のことを言っておられるのかということと、その中で障害状態に応じたとありますが、報告案の中では障害特性という言葉がよく出ていたりで、障害状態というよりも障害特性に配慮した実施方法というような表現ではいかがでしょうか。

【増田座長】

- ・はい、確かに障害の程度という表現も多いですね。特性というのもありだし程度であったりですね。このあたりは、今はインターフェースの障害特性だと思います。他の部分で障害特性を使っておりますので、ちょっと統一した

方がいいですね。修正を考えたいと思います。

【事務局】

- ・認知度の部分は、出前講座等でも様々な競技を県でもやっているわけなのですが、なかなか講座を開いても人が少ない種目でありますとか、そういうところをイメージしての表現ではございます。

【増田座長】

- ・よく周知と認知は違うよということをテレビで見たりしますが、これは周知されているけれども、実際の中身は知らないということは、そこでは周知と認知が違うということですね。
- ・我々が地域で子供たちも含めてなのですが、視覚障害者の方のスポーツは、ゴールボールとブラインドサッカーだけですよねということがありますが、認知度というか、周知の低さ、認知という言葉が非常に微妙なところですが、周知の低いとか低いという、アンケートをとったら、何を知ってて、何を知らないということになるかと思います。
- ・皆さんの現場の中では、本当にどの表現がいいのかでしょうか。例えば、車椅子はソフトボールなんて知らないですよ。車椅子のソフトボール、知っている人は知っていますが、普通はあまり知らないですね。モルックなんかは、誰もがやっていて、こっちはもう誰もやっているから、これはもう周知されているというような。
- ・スペシャルオリンピックスのスポーツになっているとますます知らない人が多くて、関係者は知っているけどというようなことを意味しているとか、そんな感じで表現したいわけですね。

【笠本委員】

- ・おそらくパラリンピック種目になっているかどうかの違いで、パラリンピック種目になるとテレビで自然に周知されているけれども、それ以外はされていらないというようなことですね。

【青山委員】

- ・認知度が低いというと、競技人口の少ないとするのでしょうか。

【増田座長】

- ・競技人口の少ないということで、例えば障害者野球って人口がすごいですね。でも、全スポ競技でもないし、国際大会、世界大会はあるのでやっていきますけれども。
- ・確かに青山委員が言われるように、競技人口というのは大きな部分ですね。周知が進んでいないのでしょうか。周知もほとんどやはり競技人口だったり組織がなかったりとか、大会がなかったりとかですから、少しこの表現も検討します。
- ・次のページのアスリートの発掘と育成強化。こういった言葉を整理していく中では、数字が出てくると非常に説得力が出てきますね。
- ・何となくという傾向よりも、数字が出ることによって表現力がより高まるのかなという感じがしますね。
- ・きっと皆さんもお気づきだと思いますが、健常者の大会とかですね。この言葉であったり一般の大会という言葉を使う場合もあるし、健常者ということが本当に分かりやすいのかなとかどうでしょうかね。
- ・3ページの(8)にJ-STARとありますが、身近にあるとピンと分かるのですが、これは何かと言うとアスリートを発掘する機会となるイベントです。
- ・昨年京都で開催されていて、兵庫県からも数名の選手が、ノミネートではないですけど、競技団体からリストとして上がってきているという、そういうことも兵庫県から繋がっています。ただ、参加できずに落ちている人もいる

んですね。

- ・よろしいですか、2のアスリート発掘・育成・強化のところですね。
- ・では次の4ページにいきまして、3のパラスポーツ指導者の養成のあり方です。いかがですか。
- ・はい、なければ次は4のパラスポーツ拠点施設のあり方です。5ページになります。いかがですか。最後6ページもございませんか。よろしいですか。
- ・では、特に今回の報告の中で様々な施策が盛り込まれておりますけれども、委員の皆様において、これは特に重点的に取り組んで欲しいというご意見があれば、かなりたくさん盛り込まれているのですが、これはということがあればぜひご発言ください。

【青山委員】

- ・はい。私からは、実現可能性も含めてですけれども、やはり普及もそうですし、選手強化。競技力の強化の観点もそうですけれども、やはりスポーツをする場というのは県として整えていく必要があるかなと思っております。
- ・前回の分科会でも施設について特にコメントをさせていただきましたが、施設については実現可能な範囲で進めて欲しいと思っております。

【三上委員】

- ・はい。障害者スポーツの全国大会に明石から2名ボッチャで選出されたとお伝えしたかと思いますが、加古川市でどうしても自分も選手になりたいといわれる方と出会い、その方と明石の選手と一緒に練習ができる場を3月に整えたところです。
- ・というのも、この何年か普及活動に力を入れてきましたが、ユニバーサルスポーツ分科会の課題でもあります発掘という面で、今後、さらに進めていきたいと思っています。
- ・ただ、先ほどから言われているように、やはり情報が少ないですので草の根的な活動を進めようとしているところです。
- ・例えば練習会場、ここに行ったら誰かと、選手と一緒に練習できる情報も一緒に組み込まれたアプリがあれば、障害者の方も、未来に向かっていろんなことに挑戦できるのではないかなと思います。
- ・障害者料金について、市内の体育館に電話を入れて聞いたところ、施設職員から正確な回答を得ることができず残念でした。日常、障害者の方の施設利用があまりないので、ご存知なかったというような、そんな状況がありました。各施設の統一理解を図っていただくようお願いをしました。
- ・配慮について、アプリ、ネットで予約をしてまた使う日の当日かそれまでに現地で手で申請書を書くというような状況が、障害者の方にとっては負担ですし、配慮されていない施設が存在していると思いますので、それらを踏まえて画期的な予約システム等あれば良いなと思いました。

【小俣委員】

- ・私はまずはスポーツの普及、理解促進ということです。これまでもお伝えしたかと思いますが、教育の場で、小中高大の教育の場で福祉教育の中で、SDGsの中で、総合的な学習時間や探求時間の中で、子供たちが体験してみるということで障害者理解が進むものと思っています。
- ・自分たちが体験して一緒にやって進んでいくのでも、それをするためには教員自身が指導者になるということは、何か社会貢献という意味でも非常に重要な役割を果たすと思っています。
- ・出前講座で来ていただくということもそうですし、そういった研修の場があれば、若い教員たちは進んで教育の中で取り入れていくことができると思いますので、お世話になりたいなと思っています。よろしくお願ひします。

【木村委員】

- ・まず、ずっと見てきて、指導者の養成といろいろな情報の共有化をして欲しいです。やはり指導してくれる人ですね。指導者、コーチ、監督等に指導して欲しかったらここに行けば指導してもらえとか、そういう情報もやはりいろいろなところで共有していただいて、共有していかないと、いざスポーツをするにあたって、そういう指導者がいないとわからないですよ。どこに行っているのかわからないとか、そういうことも出てくると思うので、やはり指導者を養成していただいて、またその場所とかもどこの場所があるとか、そういうことも教えていただきたいですね。
- ・行政の方でも、赤穂市の場合は、だいたい障害者が使うときは全免になるのですが、中には半額とかもあります。そういった形で行政の方と話をし、障害者が使うときは減免してねとか、そういう話をしていただいて、お金がかからないところで練習できるような情報も提供できるような、そういう情報も一緒に皆さんと共有できたらと思います。以上です。

【新銀委員】

- ・精神障害者の大きな課題の中に経済的支援ということがあります。同じ三障害の中でも、特に経済が一番厳しいということは、常々言われていることで、その中であって、スポーツとどう繋がっていくかというときに、やはり一番私が思ったのはパラスポーツの普及・理解促進にある、例えばというところでの3番の福祉事業所での取組強化というところで、自分がそのスポーツを取り組むことによって、微々たるものかもしれないのですが、経済に繋がるといって、そのモチベーションが上がることで、結果的に自分のリハビリにも繋がって、それと誰かの希望に繋がるといって、これが大きな普及になっていくのではないかと思いますし、精神障害はやはり周囲との戦いというふうに言われていますので、精神障害の人がどんどん表に出て、誰かの希望に繋がるといって、モチベーションがかなり上がるというところで、理解促進にも繋がるといって、これが大きな普及・理解促進と経済的支援というところが繋がるといって、これをぜひしていただきたいと思っています。

【岩見代理】

- ・私もこの2番のアスリートの発掘あたりですね、もっと強化というか、現状の時代と照らし合わせて考えていく必要があるかと思っています。
- ・というのも今はスポーツだけではなくて他にもやることはたくさんあるので、様々なスポーツを新しいやり方で、人に合わせたスポーツを新たに作っていくという流れですと、競技に対する競技人口がばらけてしまって、もっともっと競技人口が少なくなっていくということに繋がりますし、競技が増えれば増えるほど、指導者をもっと増やしていかないといけないということになってしまうので、競技のジャンル分けといいますか、発掘するにあたって今までスポーツをしたことがない人達に段階を付けて触れやすいような入口というかフローチャートみたいなものを作っていただければもっと発掘に繋がるといって、これが大きな普及・理解促進と経済的支援というところが繋がるといって、これをぜひしていただきたいと思っています。

【笠本委員】

- ・たくさんの意見を出させていただいたのですが、中でも一番はやはり練習拠点の確保と大会出場機会の確保です。一番力を入れていただきたいなと思います。練習の場合で言うと、単発ではなくて週に何回というふうには、継続的に使える練習場所の確保が必要かと思っています。
- ・あとは、スポーツをしている方のレベルでそれぞれ初心者、中級、上級の方、アスリートといってもいろいろあると思うのですが、そのレベルに応じた

練習場所の確保が必要です。公共施設や民間スポーツクラブ、指導者などいろいろな練習場所の選択肢があるといいかなと思います。

- ・今はやはり障害者の方が練習できる場所がすごく限られているし、地域も限定されているので、やはりそのレベルや地域に応じて、選択肢をたくさん持てるようなスポーツの環境ができれば一番いいかなと思います。
- ・それに付随して大会に関しても、障害者だけの大会に出る人、健常者と障害者の一緒の大会に出る人、パラリンピックや国際大会を目指していく人というふうに、大会にもいろいろな選択肢があるといいと思います。以上です。

【青山委員】

- ・発言を訂正させていただきたいと思います。私自身で言っているながら申し訳ございません。皆さんの意見を聞きながら、私もちょっと大事な部分が抜けていたなと思ひまして、拠点を進めていくというふうに考えても、そもそも根本的な現状把握をするということですね。
- ・拠点だけではなく、当事者の方も含めて抜けているなと思ひまして、当事者の方が何を求めているのかもそうですし、あとは指導者、それから大会の現状もそうです。学校ですとか福祉事業所を実際に受け入れ可能かどうかといったところも含めて、根本的にその現状把握をまずは最初にしていくと。
- ・現状把握ができれば数値目標が立てられますし、検討委員会にも出ていますが、この評価をするということにもつながるかと思ひます。その点で、すいませんが必要な部分を議事録の修正をして欲しいと思ひます。

【増田座長】

- ・はい。ありがとうございます。皆さんのご意見をいただきました。
- ・一通りいただきましたので次の議題に移りたいと思ひます。よろしいでしょうか。また何かあれば最後にご発言いただいて結構です。

(3) 福祉部局にあるパラスポーツ施策推進体制について

【増田座長】

- ・事務局の説明でよろしいでしょうか。

【事務局】

- ・推進体制のところ、補足でご意見をいただければと思うのですが、参考資料の裏面の方です。参考で47都道府県の状況を書かせていただいておりますが、全国でもパラスポーツに関する所管が福祉部局とスポーツ部局で半々の状態になっているようなところもございまして、考え方によってはスポーツ部局でまとめてやるというようなご意見があったり、そのまま福祉の部局で、障害者理解という面もございまして、そのまましっかり担うべき。ということもあるかと思うのですが、この全国的な状況を見て、何か委員の先生方にご意見があれば、せっかくの機会ですので今日伺いできればと思っております。

【木村委員】

- ・健常者とのスポーツと一緒に障害者が参加できるのであれば、そういう状況であれば福祉部局ではなく、スポーツ部局の方がやりやすいと思ひます。
- ・福祉部局が管轄するとなれば、福祉だけの大会になると思ひます。障害者が健常者と一緒に争つてというようにするのであれば、スポーツ部局もしくは福祉部と一緒にということになると思ひます。
- ・健常者と障害者が一緒の大会に出場して争うというような感じにしないと、スポーツ部局にということとは駄目だと思ひます。

【事務局】

- ・少し補足させてもらいますと、県民生活部の方でHYOGO スポーツ新展開

検討委員会というものがあります。これが大きな会議体です。

- その下に、以前お話をしたと思いますが4つの分科会がありまして、1つは地域スポーツ分科会で、スポーツビジネス分科会、アスリート育成分科会というのがありました。そしてこのユニバーサルスポーツ分科会です。なぜこれを我々が引き受けたというのは、やはり福祉的視点が必要かなということですね、やはり独立させた分科会をですね、設けることが必要ということで、そういう形でさせていただいているというところがございます。
- 当然、健常者の方と障害者の方の競技、交流とかですね、一緒に視野に入れていただくということが必要なので、一緒にこの新展開検討委員会の中でですね。そういった形は含めさせていただこうかなというふうな、そういうようなスキームでさせていただいているところでもあります。
- やはり私は福祉的な視点というのは、やはり重要なかなというふうな形ですね。そういうふうな展開をさせていただきます。連携についてはですね、いろいろな会議でですね、積極的に出席して、連携をさせていただきたいなと思っている。そういうような状況です。
- それと、来年度、先ほどお話をしましたけれども、やはりまず現状把握が重要なかなということで各施設の民間も公立も含めてですね。青山委員が発言いただいたように現状把握をしっかりと来年はやっていこうというような形で今考えています。
- その上で、今後の分科会の中で、いわゆる議論していただいて、どういこうないわゆる先ほどもお話があったように施設というのは非常に重要であるということは間違いないので、その辺を福祉部局として展開はしていこうかなというところがございます。

【増田座長】

- ありがとうございます。事務局におかれましては、本日の委員のご意見を踏まえて報告案の修正をお願いいたします。修正後の文案については、事務局から改めて委員の皆様にご確認いただいた上で、第3回新展開委員会の提出については、座長と事務局に一任とさせていただきたいと思っております。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
- 異議なしということでよろしいですか、
<異議なし>
- はい。ありがとうございます。
- 以上で本日の予定の議事は終了となりますが、その他委員の皆さんからご自由なご意見がございましたらお願いします。
- 今ちょっと幾つかある中で、例えば私の個人的な話ですが、精神科の方たちの得意とするパソコンを使った作業であったりとか、実は我々近畿でもロゴマークを募集したら、もう東北から九州まで申し込みがありました。3万円という保証金なのですが、そういうのもかなり申し込みが、エントリーがあつたりします。だからスポーツに関わるというのは別にスポーツをするだけではなくて、いろいろな切り口でボッチャ協会のロゴマークは姫路の工業高校の子供たちが作ってくれました。10年ほど前です。
- その中ではいろいろな関わり方ができるというようなところも、改めて考えたいと思いますし、岩見さんが言われたように、スポーツの中では文化とかということもあるので、その辺の絡みも出てくると思いました。
- スポーツも本当はですね、障害がもう生涯のライフステージの中での展開、障害の方たちも高齢化しています。高齢化イコール障害が増えていく。医療費がかかる、その対策をどうしようかという中でいろいろな対策の中でスポーツの位置付けをどうしていくかですね。

- まだまだ先ほど言ったように、障害の方たちは例えば丹波の方でもグラウンドゴルフをされると思ったら、朝4時から並ぶとか、そういうような、とりあえずこの障害とか特別枠ないとかという中では、一般のシェアという中では、とりあえずやはり物が少ないものですから、優先的にはできないですね。
- やはり市民感情の問題もあります。綺麗事で解決できないです。例えば一般競技団体なら、ちゃんと障害の方たちも登録費か何か出してくれるだろうみたいな話になってですね、そういうかなり費用がかかってくるわけです。
- 審判派遣も、登録していない障害者団体へなぜ審判を派遣しないといけないのかというような声も実際現場からは聞いたりとかですね。そういった中では、ただ、いいことだからだけではなくてやはり金銭面をさらにしっかりと骨組みを作っておかないと心配という方たちもいます。皆さんが最低の賃金、交通費はいただかないとという課題があります。
- さっき言ったボッチャ協会でも、これが他の競技なら、例えば陸上ならもうお金出すとなれば、もう陸協なのですね。そっちへとられていて、当県のスポーツ協会があるのは、ここまでで、あとは、競技力向上となったらもうかぶってくるわけで、そっちの方へシフトしていただくという中で、それから地域の中でどう展開していくかはそれぞれの工夫と努力かと思えます。それを全部もうアドバイスしていただけるのですね。
- ではどう高いのかというところも、例えば個人負担であれば、レーサーを買えなくても、車椅子のマラソンできないとか、そんな状況の中では、ここへアドバイス、誘導はどんどんしていきます。ただ、すべてかなわないかもしれませんが、少しお金がかかります。やはり、例えばお金の面ですね、水泳でも水着だけでも月何万ですよ。

【笠本委員】

- そうですね、試合用の水着は1枚4万円ぐらいしたと思います。ブラックゴーグルという視覚障害の選手が掛けるゴーグルは SWANS さんが作っているのですが、それはネットで普通に買えます。健常者と同じゴーグルの値段ぐらいですね。

【増田座長】

- そうですね。企業努力という説明がありましたが、タンデムサイクリングというので、昨年、一昨年はお金を出してもらったのですが、やはりすごいニーズがあって、視覚障害だけでなく知的の方でも、自転車に乗れるようになったとか、そんな声を地域の方から聞こえています。
- やはりそうすると自転車がないとかですね。そこで止まってしまうのですね。
- それでは事務局にお渡しします。ありがとうございました。

以 上